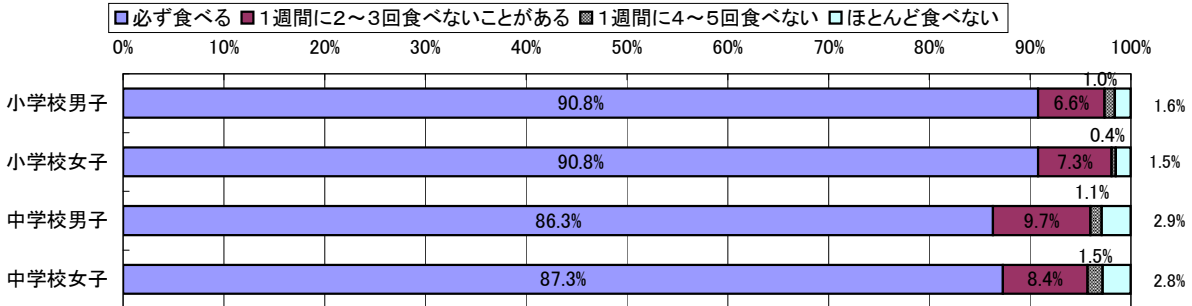


# 児童生徒の食生活を取り巻く状況

## (1) 朝食欠食

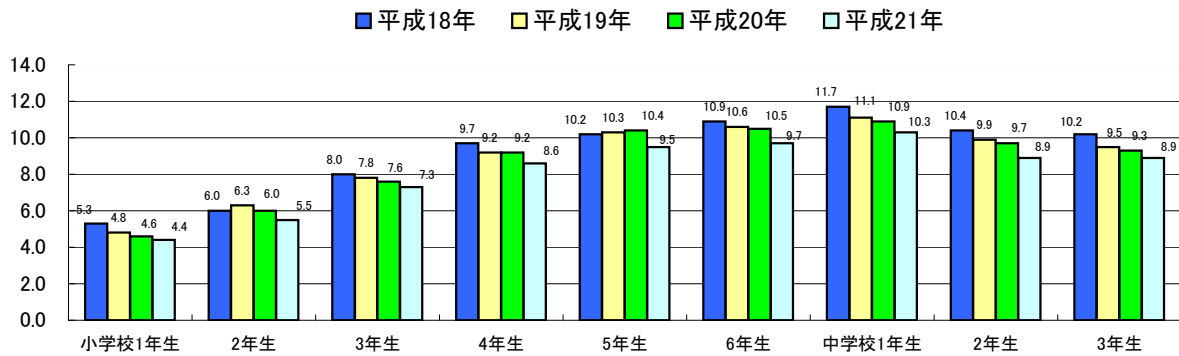
児童生徒の朝食欠食状況



出典：(独)日本スポーツ振興センター「平成19年度児童生徒の食生活等実態調査」

## (2) 肥満傾向

肥満傾向児の割合(男女計)

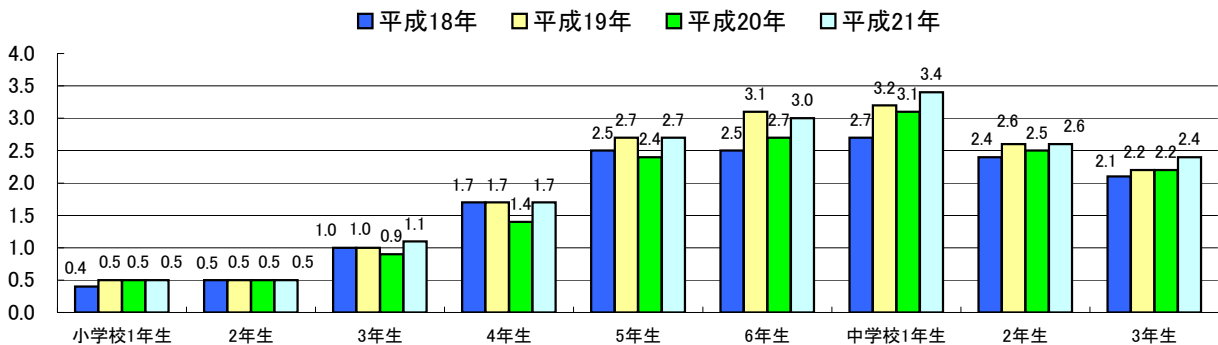


※ 肥満傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が20%以上のものをいう。

出典：文部科学省「学校保健統計調査」

## (3) 痩身傾向

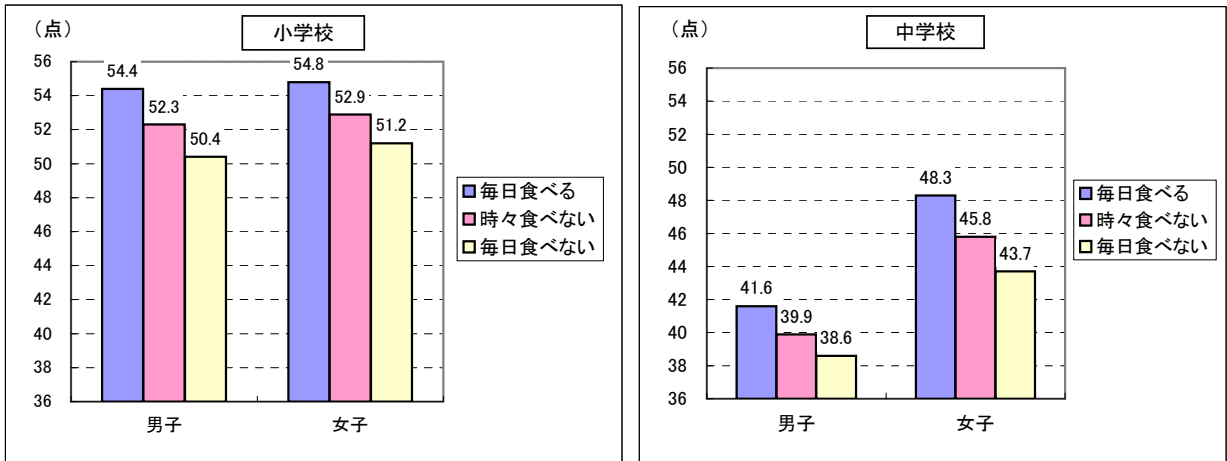
痩身傾向児の割合(男女計)



※ 痩身傾向児とは、性別・年齢別・身長別標準体重から肥満度を求め、肥満度が-20%以下のものをいう。

出典：文部科学省「学校保健統計調査」

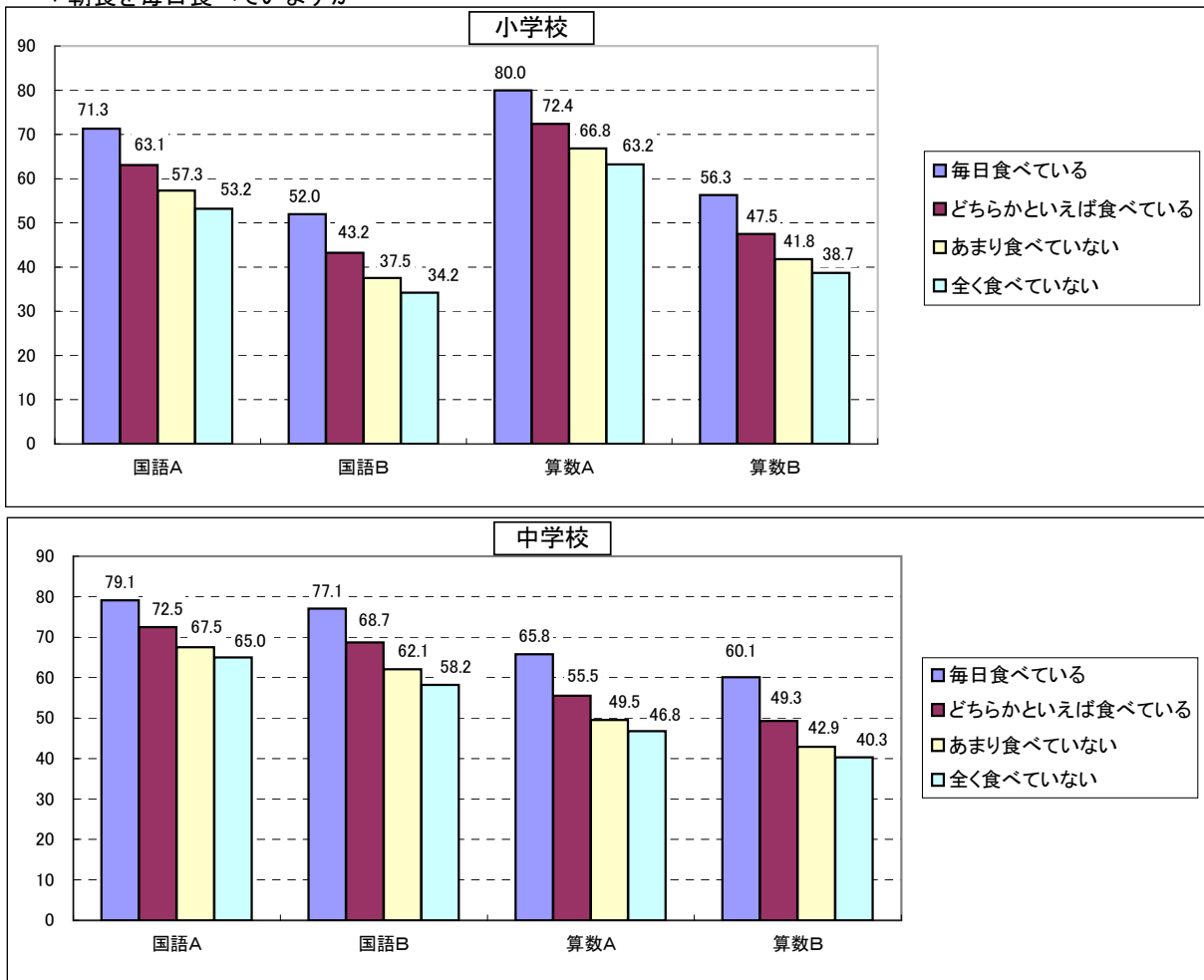
#### (4) 朝食の摂取状況と体力合計点



出典：文部科学省「平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」  
 (対象：小学校5年生 約1万9千校、中学校2年生 約9千校)

#### (5) 朝食の摂取と学力調査の平均正答率

\* 朝食を毎日食べていますか



出典：文部科学省「平成21年度全国学力・学習状況調査」  
 (対象：小学校6年生約115万人、中学校3年生約108万人)

# 平成20年度 指導が不適切な教員の人事管理に関する取組等について(概要)

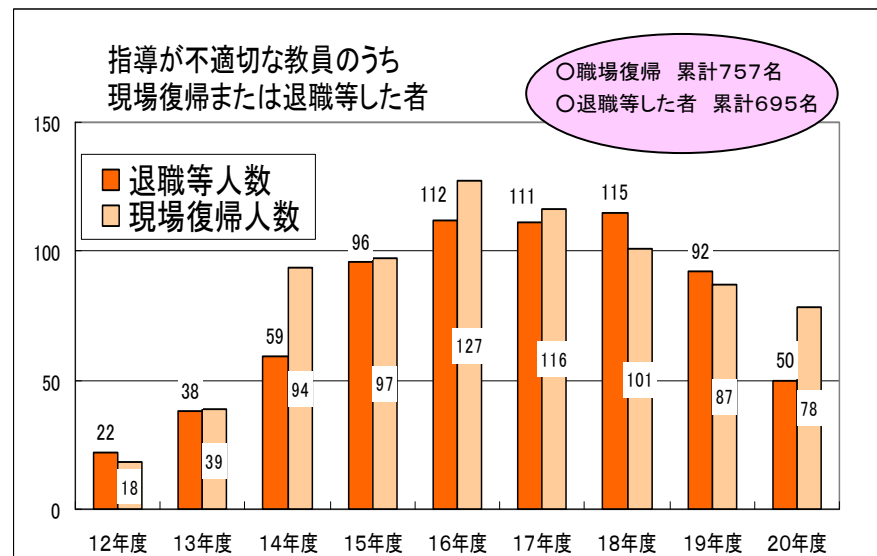
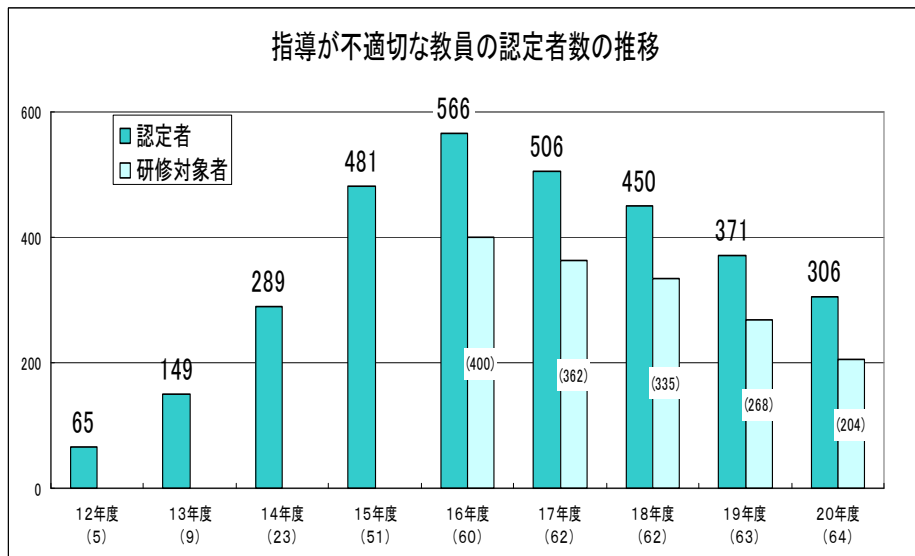
## 1. 調査対象・調査時点

全ての都道府県・指定都市教育委員会を対象として、平成20年度の状況について調査。

## 2. 指導が不適切な教員の認定者数

全ての教育委員会において指導が不適切な教員の人事管理に関するシステムが整備されており、20年度における職場復帰(78名)や退職等した者(50名)を含め、これまでの取組の中で、職場復帰(757名)や退職等した者(695名)がでており、一定の対応が進められている。

認定者 総数 (①+②+③)	①20年度に研修を受けた者							② 研修受 講予定 者のう ち、別 の措置 がなさ れた者	③ 21年 度から の研修 対象者	
	現場 復帰	依 願 退 職	分 限 免 職	分 限 休 職	転 任	研 修 継 続	その他 (懲戒免職 定年退職)			
306	189	78	40	3	5	6	55	2	15	102



※ 研修対象者(当該年度)については、16年度より調査。  
 ※ 年度の下のカッコは、指導が不適切な教員を認定する人事管理システムを導入している区市の数を示す。

※ 退職等人数には、依願退職、分限免職、懲戒免職、転任が含まれる。

# 平成20年度 教育職員に係る懲戒処分等の状況について(概要)

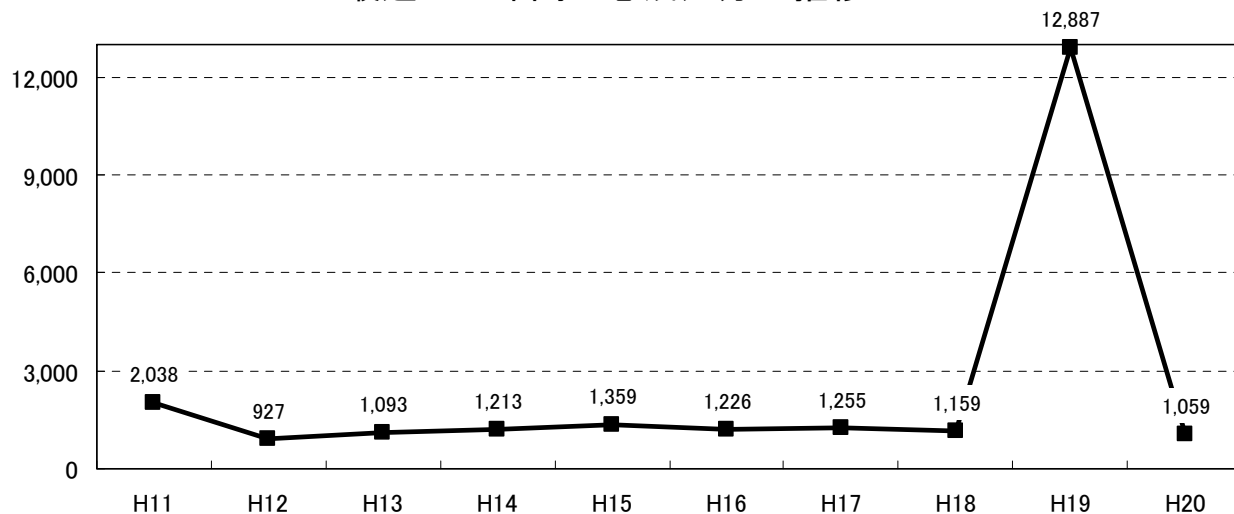
(調査対象)

平成20年度中における、公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校における校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、講師、実習助手及び寄宿舎指導員に対してなされた懲戒処分等及び分限処分。

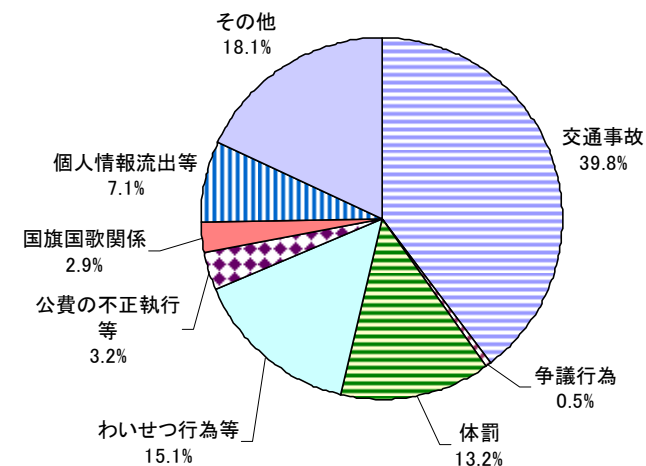
## 1. 懲戒処分等の状況

年 度	懲 戒 処 分					訓告等	諭 旨 免 職	(単位:人) 総 計
	免 職	停 職	減 給	戒 告	合 計			
平成19年度	168	162	242	12,315	12,887	4,582	13	17,482
平成20年度	182	157	309	411	1,059	2,954	7	4,020

＜最近10年間の懲戒処分の推移＞



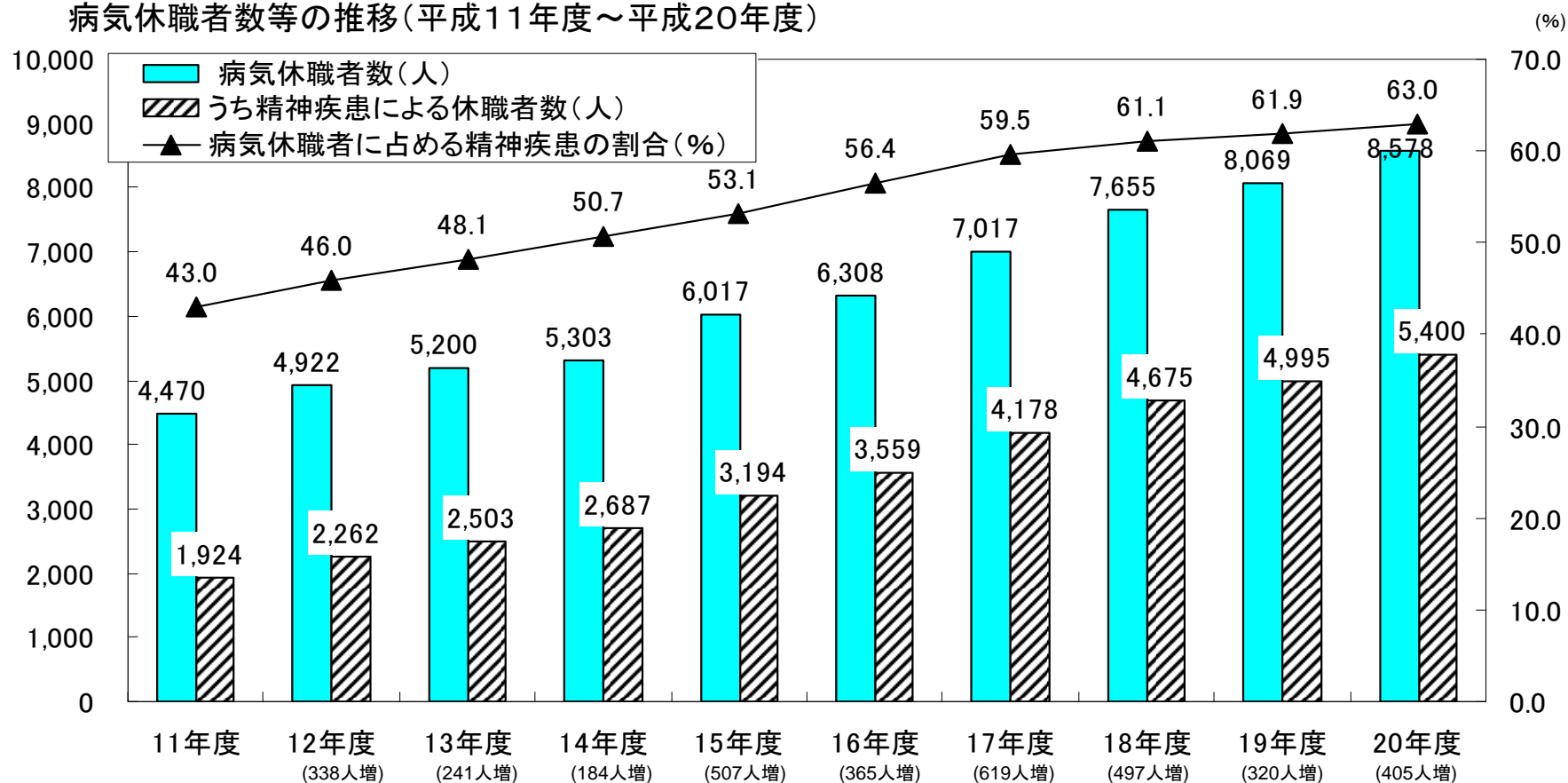
平成20年度懲戒処分の事由別割合



## 2. 分限処分の状況

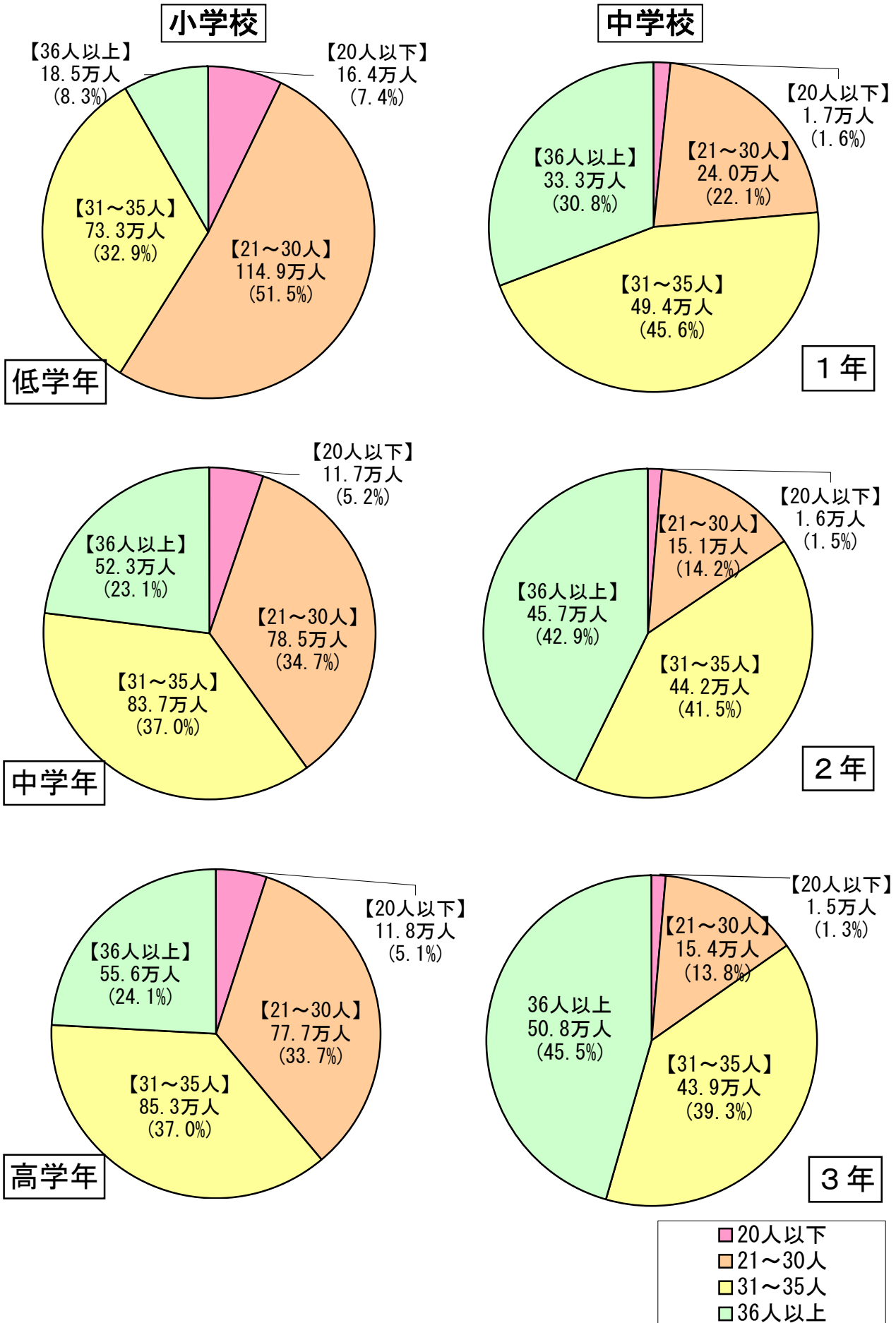
区 分	降 任	免 職	休 職			降 給	合 計	
			病気休職	起 訴 休 職				
				(うち精神疾患)	その他			
平成19年度	0	14	8,069	( 4,995 )	17	224	0	8,324
平成20年度	5	8	8,578	( 5,400 )	17	192	0	8,800

(人) 病気休職者数等の推移(平成11年度～平成20年度)



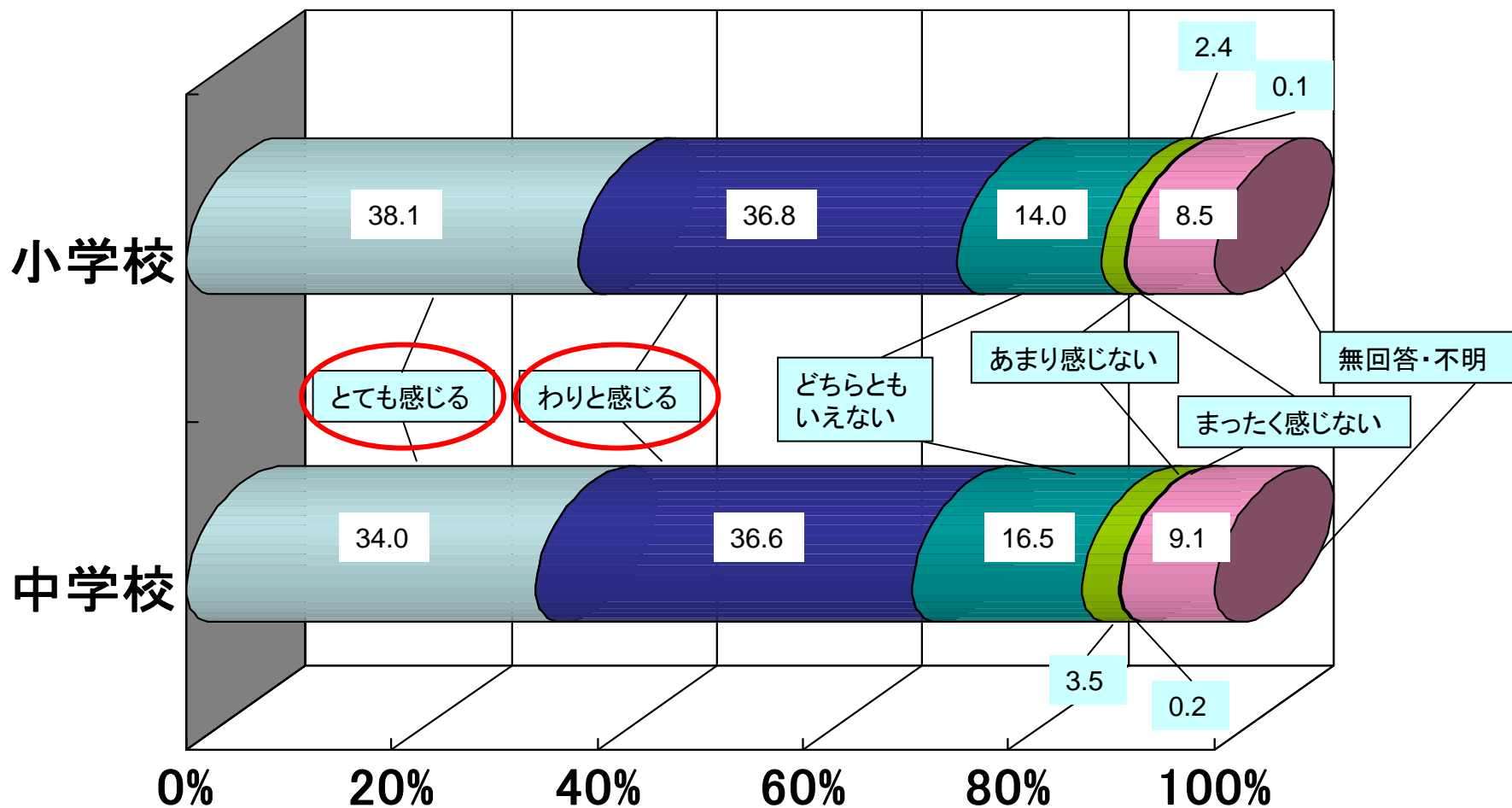
※ 年度の下のカッコは、精神疾患による休職者数の対前年比の数を示す。

公立小・中学校の学級規模別の在籍児童生徒数（平成21年5月1日現在）



# 教員を取り巻く状況（教員の保護者や地域住民への対応）

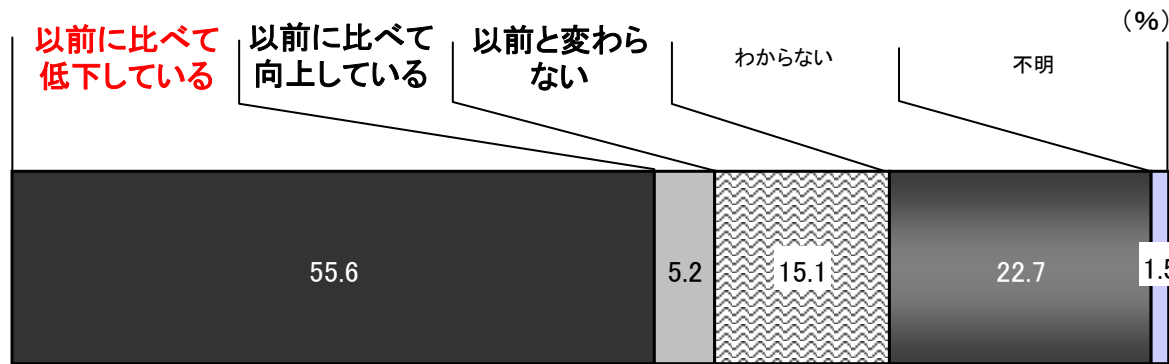
あなた（教員）は、次のことをどのくらい感じますか — 保護者や地域住民への対応が増えた —



文部科学省委託調査研究「教員勤務実態調査（小・中学校）報告書」（平成18年度）より作成

# 地域の教育力に関する意識

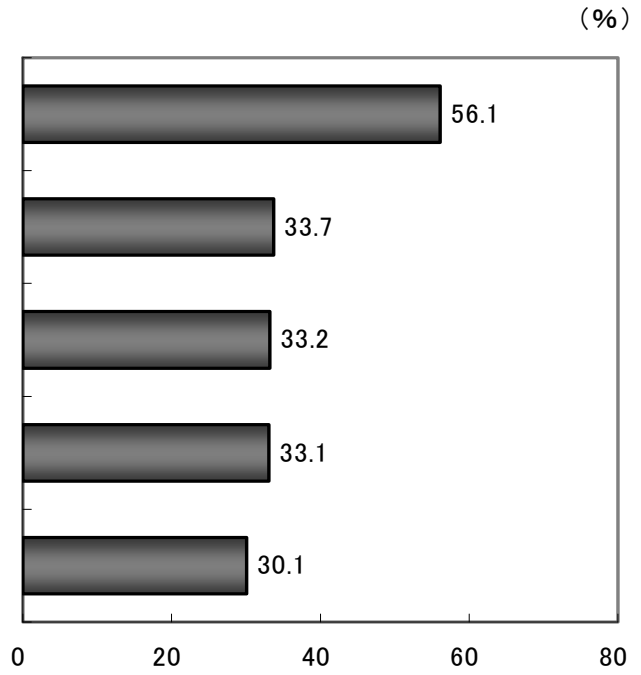
保護者に「地域の教育力」を自身の子ども時代と比較してもらったところ、**過半数が「以前に比べて低下している」(55.6%)と回答**。一方、「以前に比べて向上している」(5.2%)、「以前と変わらない」(15.1%)は低い割合。



## その理由

※14項目の中から3つまで選択。上記グラフは上位5項目の回答率。

- 個人主義が浸透してきているので (他人の関与を歓迎しない)
- 地域が安全でなくなり、子どもを他人と交流させることに対する抵抗が増している
- 近所の人々が親交を深められる機会が不足している
- 人々の居住地に対する親近感が希薄化している
- 母親の就労が増加している

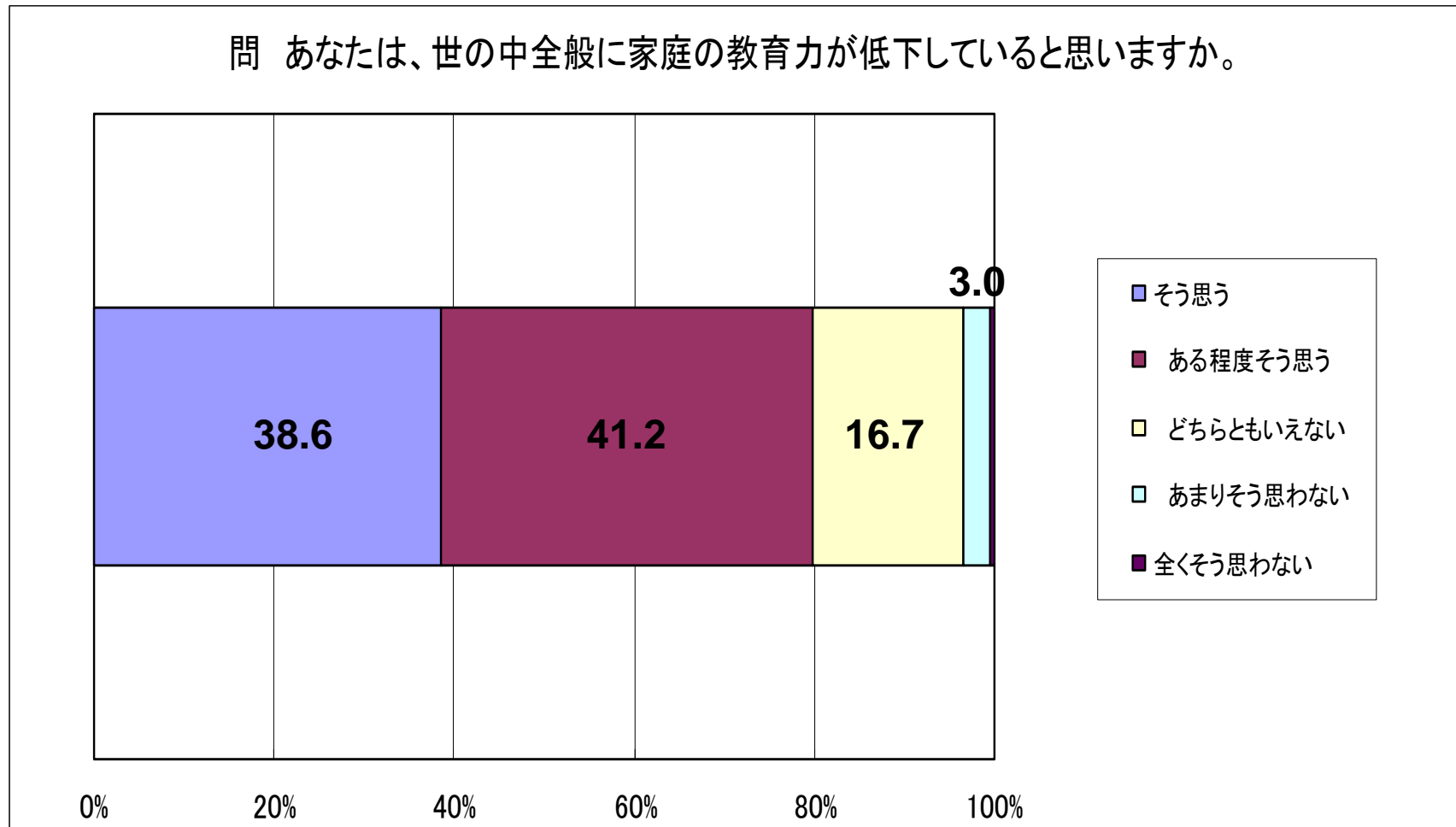




# 家庭の教育力に関する意識

約8割の親が家庭の教育力が低下していると感じ

問 あなたは、世の中全般に家庭の教育力が低下していると思いますか。



出典 文部科学省委託調査「家庭教育の活性化支援等に関する特別調査研究」(平成20年度)  
調査対象:0歳~18歳の子どもの持つ20歳~54歳の父母3,000人



# 学校支援地域本部事業基礎データ

学校支援地域本部数	2, 528
実施市町村数	1, 001
対象小学校数	5, 876
対象中学校数	2, 631

平成22年4月現在 委託及び補助事業の総数

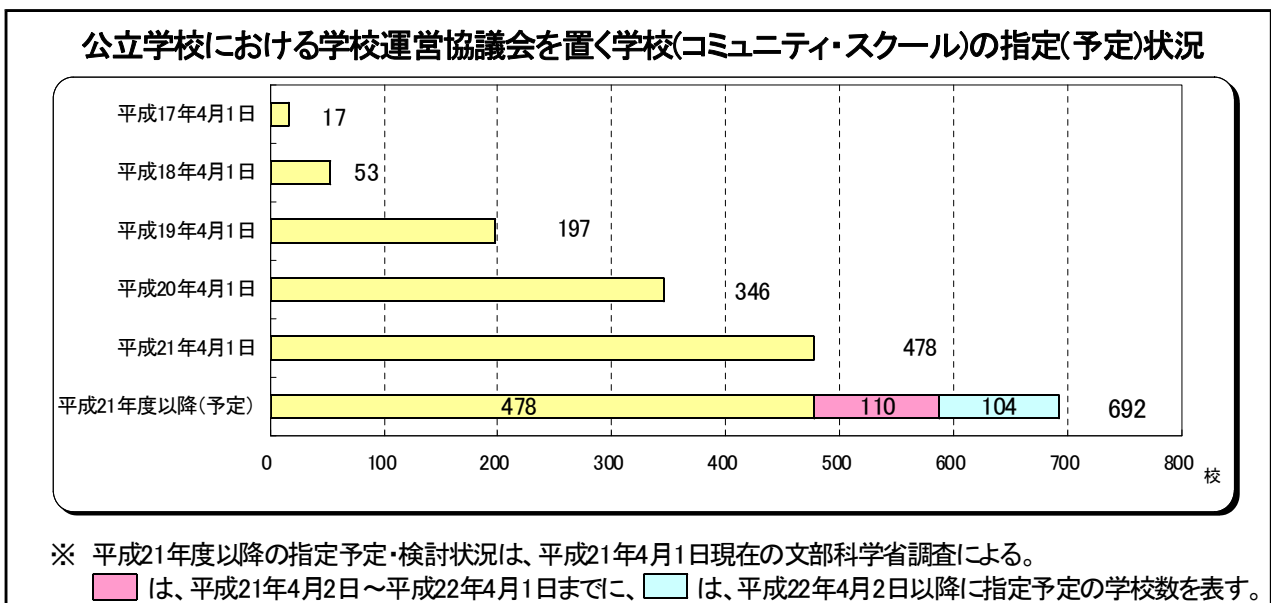
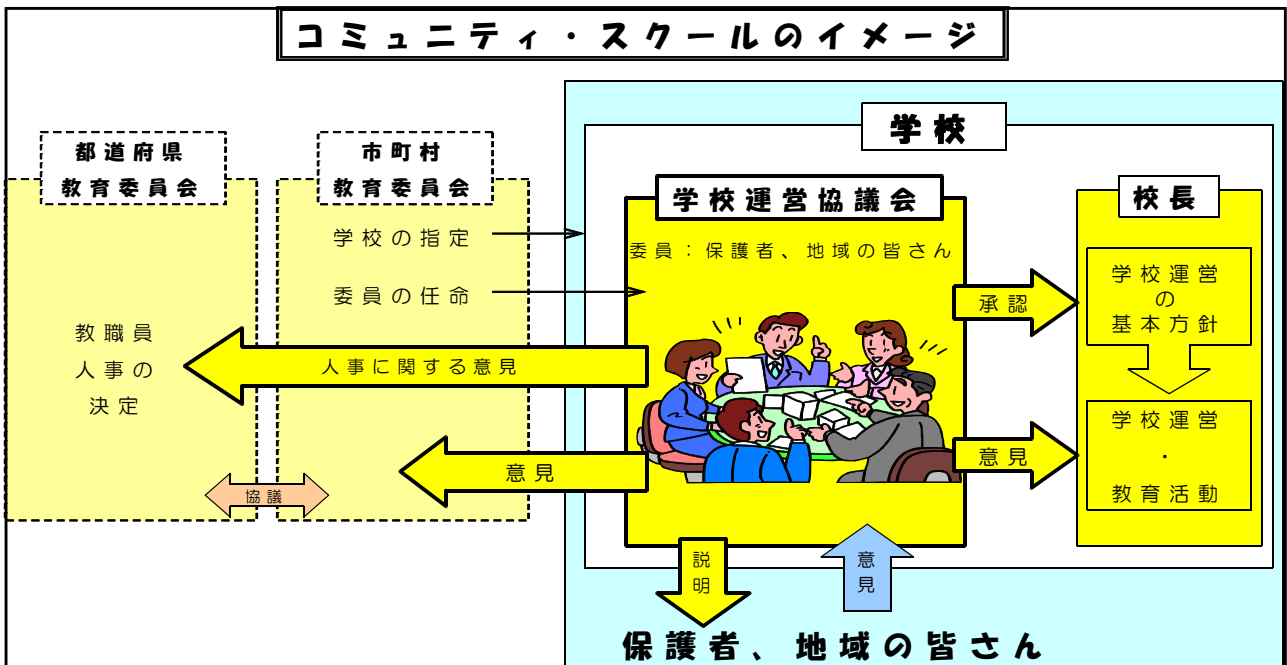
# 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）について

## 1. 制度の導入

保護者や地域住民が学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置可能とするため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正。平成16年9月9日より施行。

## 2. 学校運営協議会の主な役割

- 校長の作成する学校運営の基本方針の承認
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見  
(教育委員会はその意見を尊重して教職員を任用)

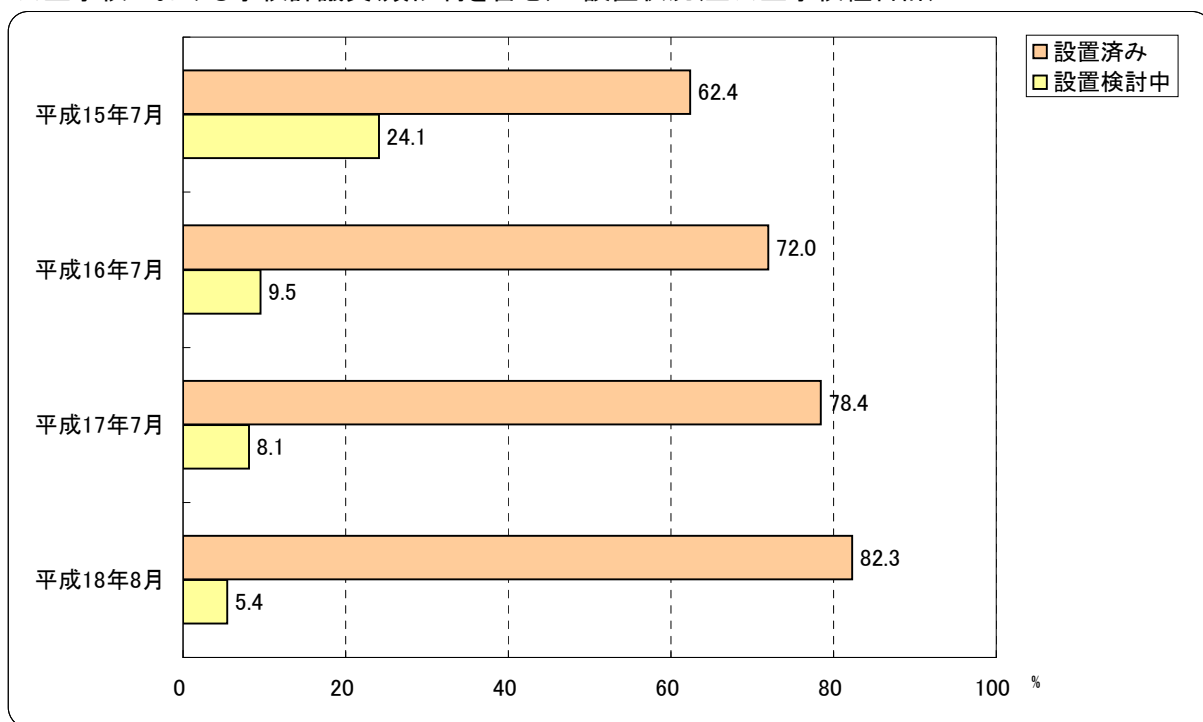


## 学校評議員(類似制度を含む)を設置している公立学校数

平成18年度8月1日現在  
(平成17年度7月1日現在)

全公立学校数		設置済み		設置検討中		
		学校数	割合	学校数	割合	
42,586 (42,998)		35,042 (33,694)	82.3 (78.4)	2,284 (3,496)	5.4 (8.1)	
内訳	幼稚園	5,243 (5,329)	1,860 (1,717)	35.5 (32.2)	891 (1,054)	17.0 (19.8)
	小学校	22,249 (22,478)	19,619 (18,816)	88.2 (83.7)	882 (1,596)	4.0 (7.1)
	中学校	10,113 (10,171)	8,944 (8,593)	88.5 (84.5)	449 (740)	4.4 (7.3)
	高等学校	4,034 (4,078)	3,728 (3,710)	92.4 (91.0)	47 (80)	1.2 (2.0)
	中等教育学校	14 (9)	14 (9)	100.0 (100.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
	盲・聾・養護学校	933 (933)	877 (849)	94.0 (91.0)	15 (26)	1.6 (2.8)

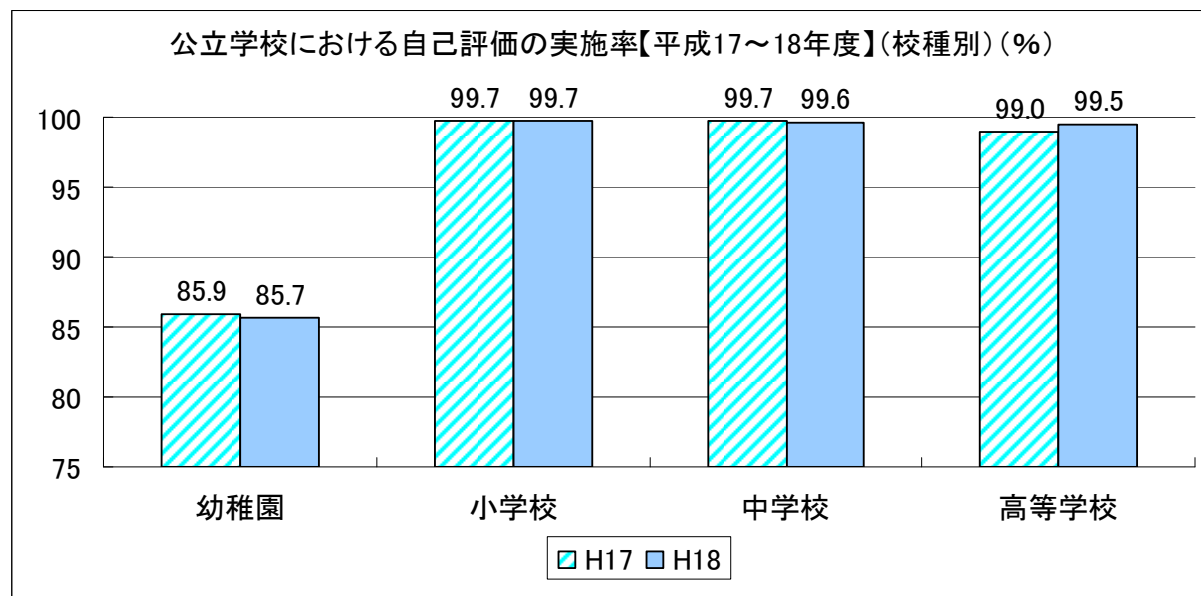
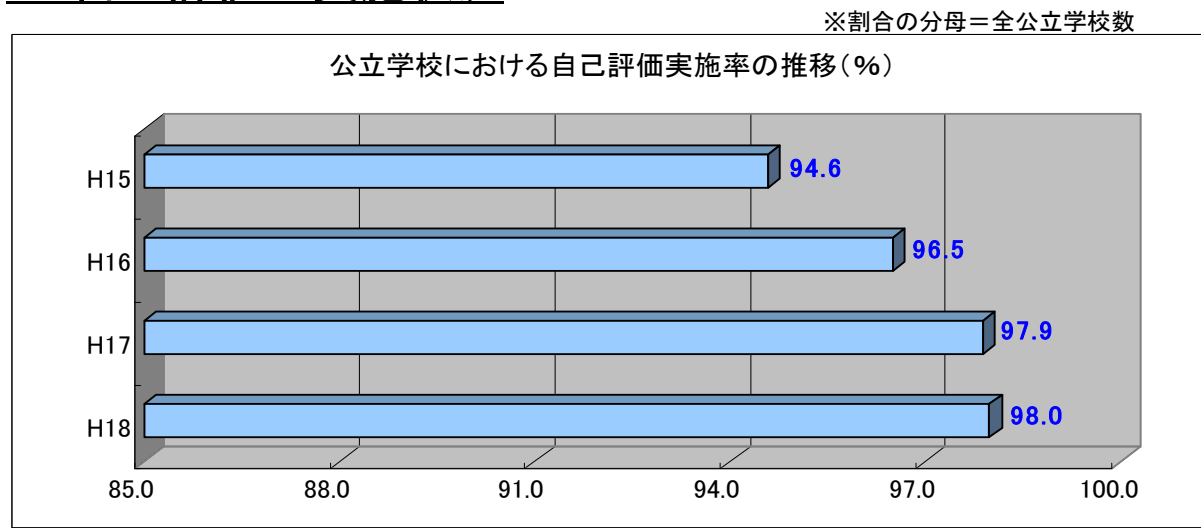
公立学校における学校評議員(類似制を含む)の設置状況(全公立学校種合計)



※「学校評議員類似制度」=趣旨や目的が学校評議員とほぼ同じ制度のうち、学校評議員制度の要件を一部満たしていない制度

# 学校評価及び情報提供の実施状況調査結果(平成18年度間概要)

## 1. 自己評価の実施状況



### 自己評価の実施状況

○平成18年度間に**自己評価を実施**した公立学校は、**全体の98.0%**と、ほぼ全ての公立学校で自己評価が行われている。

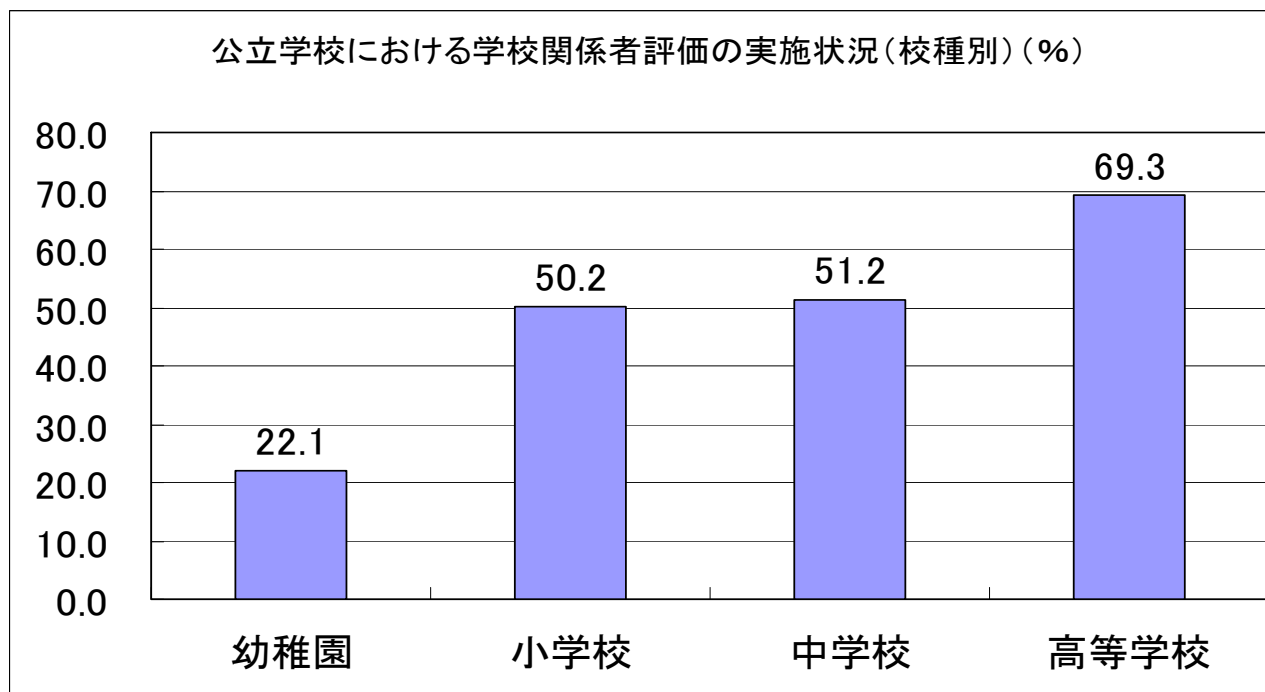
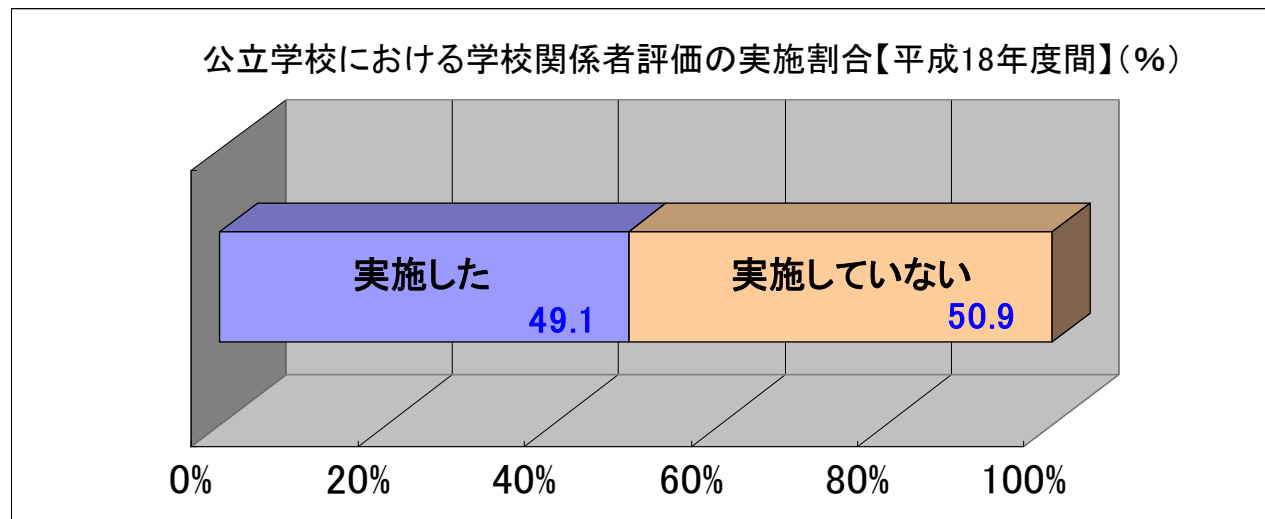
→**前年度比0.1ポイント増**であり、平成14年度に調査を開始して以降で最高の割合を記録。

→特に、**小学校では99.7%、中学校では99.6%、高等学校では99.5%**の学校で自己評価に取り組んでいる。

○また、**国立学校**における実施率は**96.5%**(前年度比0.8%減)、**私立学校**における実施率は**54.7%**(前年度比2.3ポイント増)であった。

## 2. 学校関係者評価の実施状況

※割合の分母＝全公立学校数



### 学校関係者評価の 実施状況

○平成18年度間に**学校関係者評価を実施**した公立学校は、**全体の49.1%**と、約半数の公立学校で学校関係者評価に取り組まれている。

○公立学校の状況を学校種別に見ると、**小学校**での実施率が**50.2%**、**中学校**での実施率が**51.2%**と、公立学校全体と同様の傾向が見られる一方、**高等学校**での実施率は**69.3%**と、中学校以下に比べて取組が進んでいる。

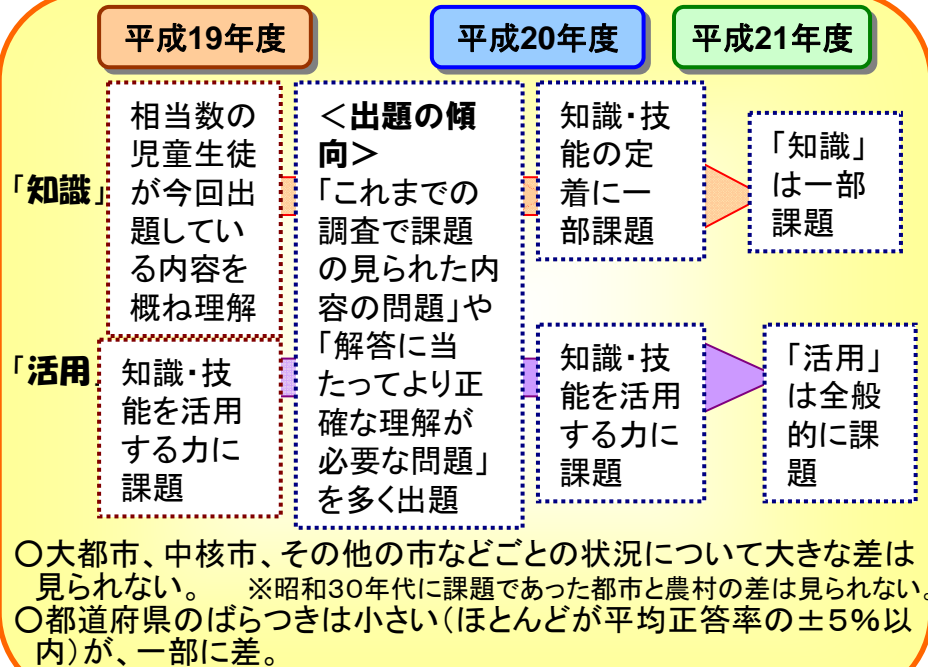
○また、**国立学校**における実施率は**68.1%**、**私立学校**における実施率は**12.9%**であった。

# 我が国の子どもたちの学力と学習の状況①

## 平成21年度全国学力・学習状況調査

- 平成21年度調査を平成21年4月21日に実施、8月27日結果提供・公表
- 小学校第6学年、中学校第3学年の児童生徒が対象（約235万人が調査に参加）
- 対象教科は国語、算数・数学（児童生徒と学校に対する質問紙調査も実施）
- 「知識」と「活用」（知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力など）に関する問題を出題

### 教科に関する調査の結果



### 児童生徒質問紙の結果

- 関心・意欲・態度については、算数・数学の勉強が好き、朝食を食べているなど多くの点について改善傾向が見られる。
- 学習に対する関心・意欲・態度、宿題、読書、基本的な生活習慣等で肯定的な回答をした小中学生ほど正答率が高い傾向。

### 学校質問紙の結果

- 全国学力・学習状況調査の分析・活用、国語・算数・数学の宿題をよく与える、PTAや地域の人々の参加等、学力向上のための取組が増加
- 学力低位層の割合が減少した学校では、学習規律の維持の徹底や、国語の宿題を与えている学校の割合が増加。
- 自分で調べたことや考えたことを分かりやすく文章で書かせる指導、書く習慣を身に付ける指導、実生活との関連を図った指導を重視している学校等の方が平均正答率が高い。

### 調査結果の積極的な活用を推進

#### ①国において調査結果の積極的な活用を一層充実

- 基本的な分析に加え、**専門的・多面的な分析を推進**
- 教育指導や学習状況の**改善等に役立つ情報を積極的に発信**

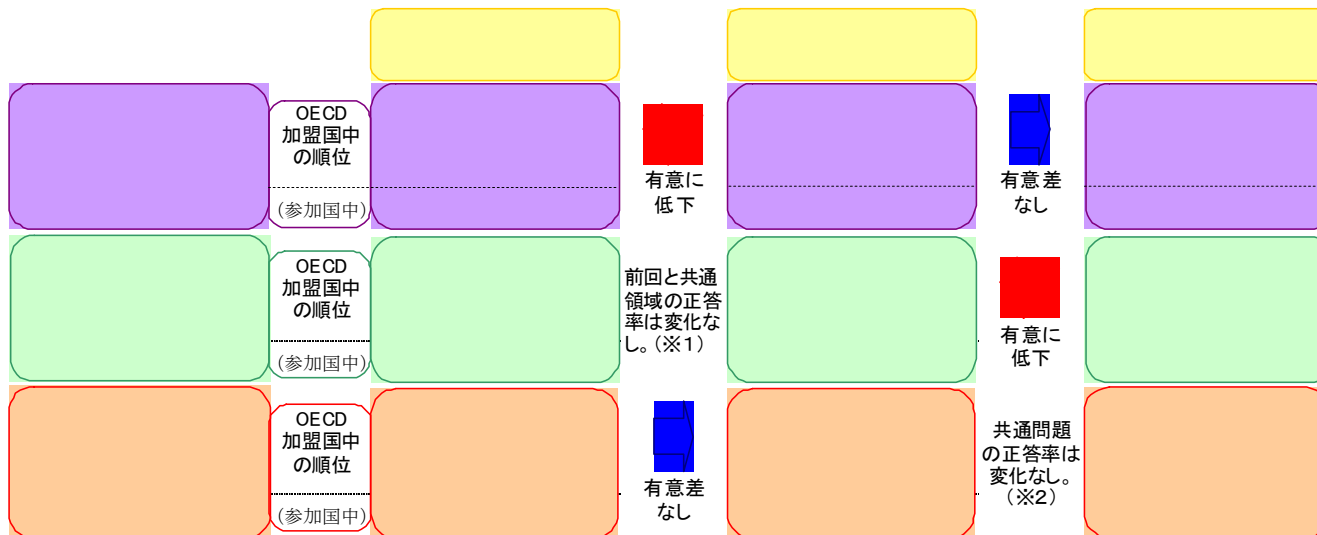
#### ②教育委員会、学校等における調査結果を活用した取組を推進

- **各教育委員会、学校における学校改善に向けた計画的な取組を推進**
- **学校において、児童生徒への教育指導等の改善に活用**

# 我が国の子どもたちの学力と学習の状況②

## ◆ OECD生徒の学習到達度調査(PISA)の結果から

・PISA調査; OECDが15歳児(我が国では高校1年生)を対象に実施

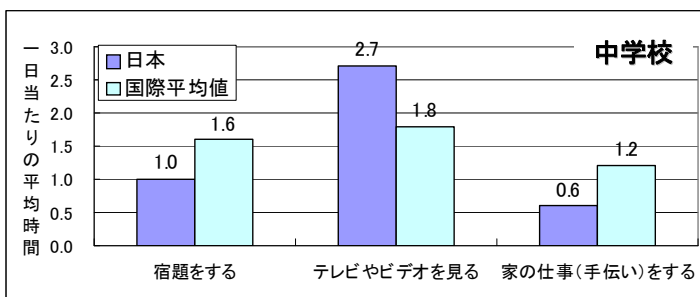


※1 2000年、2003年の共通領域の結果で比較

※2 出題の枠組みが変わったため、比較可能な共通問題の結果で比較

## ◆ IEA国際数学・理科教育動向調査(TIMSS2007)の結果から

	小学校		中学校	
	算数	理科	数学	理科
2007年(第5回)	568点 (4位/36か国)	548点 (4位/36か国)	570点 (5位/48か国)	554点 (3位/48か国)
2003年(第4回)	565点 (3位/25か国)	543点 (3位/25か国)	570点 (5位/46か国)	552点 (6位/46か国)



	勉強は楽しいと思う(小学校)	
	算数	理科
2007年	70%	87%
2003年	65%	81%
国際平均(2007)	80%	83%

・TIMSS調査はIEA(国際教育到達度評価学会)が昭和39年から行っている調査で、2007年は、小学4年生と中学2年生を対象に算数・数学、理科について調査。

・PISA調査のように「活用する力」ではなく、学校カリキュラムを通してどの程度知識が身についたかを調査。

・我が国の児童生徒の学力は、国際的に見て上位。平均得点はすべて前回以上だが、統計上の誤差を考慮すると前回と同程度。

・小学校で一部改善が見られるが、学ぶ意欲や学習習慣に課題があり、また、テレビやビデオを見る時間が長く、家の手伝いをする時間が短いなど生活習慣にも課題。